

文教委員会資料

所管事務の調査（報告）

**「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に
係る点検及び評価に関する報告書について」**

**「「川崎市総合計画」第1期実施計画・中間評価結果に
ついて」**

**資料1 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検
及び評価に関する報告書（平成28年度版）**

**資料2 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検
及び評価に関する報告書（平成28年度版）（概要版）**

**資料3 「川崎市総合計画」第1期実施計画・中間評価結果について
(教育委員会事務局)**

**参考資料 第2次川崎市教育振興基本計画 かわさき教育プラン
第1期実施計画（概要版）**

別冊資料 「川崎市総合計画」第1期実施計画・中間評価結果

**平成29年8月30日
教育委員会事務局**

教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行状況に係る点検及び評価に関する報告書
(概要版)

平成29年8月
川崎市教育委員会

教育委員会の権限に属する事務の管理及び 執行状況に係る点検及び評価に関する報告書（概要版）

■目次

第1章 教育委員会の活動状況	1
第2章 かわさき教育プランについて	2
第3章 かわさき教育プランの点検及び評価の項目	3
第4章 かわさき教育プラン第1期実施計画	
基本政策Ⅰ 人間としての在り方生き方の軸をつくる	4
基本政策Ⅱ 学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす	6
基本政策Ⅲ 一人ひとりの教育的ニーズに対応する	8
基本政策Ⅳ 良好的な教育環境を整備する	10
基本政策Ⅴ 学校の教育力を強化する	12
基本政策Ⅵ 家庭・地域の教育力を高める	14
基本政策Ⅶ いきいきと学び、活動するための環境づくり	16
基本政策Ⅷ 文化財の保護活用と魅力ある博物館づくり	18

第1章 教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議の活動状況

・教育委員会定例会 12回 ・教育委員会臨時会 9回

2 教育委員会会議での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「川崎市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則」に基づき、93件の審議を行いました。

また、請願・陳情及びその他報告事項についても次のとおり取り扱いました。

○請願・陳情 7件 ○その他報告事項 82件

3 教育委員会会議以外の活動状況

(1) スクールミーティングの実施

平成19年度から、学校を訪問し、児童生徒・教職員・保護者との交流や意見交換等を通じて、学校現場と教育委員会の相互理解を深めることを目的に実施しています。平成28年度は、小・中学校で2回のスクールミーティングを実施しました。

・高津中学校・・・・詩を教材とした「学び合いによる協働学習」として、元中学校教員である前田博明委員が特別授業を行いました。また、「高津中学校をよりよい学校にするために」をテーマに、生徒代表・職員との懇談会を行うとともに、地域の総合型スポーツクラブとの懇談会を行い、地域と学校との連携について活発な意見交換が行われました。

・向丘小学校・・・・吉崎静夫委員による「小学生のための対人関係心理学」をテーマとした特別授業を行うとともに、渡邊直美教育長や各委員が将来のアドバイス等を6年生に伝えました。懇談会では、地域の方々やPTA役員・教員との懇談会を行い、「向丘の子どもたちのよりよい姿を求めて」をテーマに、活発な意見交換が行われました。

(2) 総合教育会議

平成28年度は、3回の会議を開催し、市長と教育委員会（教育長及び教育委員）との間で、英語教育の推進、地域の寺子屋事業の推進、いじめ・不登校対策、中学校給食を活かした食育の推進等について意見交換を行いました。

(3) その他行事等

成人の日を祝うつどいや各種行事に出席したほか、教員採用候補者選考試験の面接官を務めました。

4 教育委員会の公開

市民に開かれた教育委員会を目指し、ホームページを中心に教育委員会について紹介をしています。なお、ホームページでは、教育委員の紹介をはじめ、教育委員会の概要や教育委員会議録等、広く情報を公開しております。

また、教育委員会会議の開催日時及び議案等について、事前にホームページに掲載するとともに、告示を行っています。

教育委員会議情報

<http://www.city.kawasaki.jp/880/category/11-1-0-0-0-0-0-0-0.html>

第2章 かわさき教育プランについて

第2次川崎市教育振興基本計画かわさき教育プラン（以下「かわさき教育プラン」といいます。）は、子どもたちの豊かで健やかな成長を願うとともに、市民の生涯学習の充実を目指し、平成27年3月に策定されました。

- ◆このプランは、平成27年度から37年度までの概ね10年間を対象期間とし、計画期間全体を通して実現を目指すものをプランの基本理念と基本目標として掲げながら、具体的な取組は、「基本政策（8）」、「施策（18）」、「事務事業（53）」として体系的に整理しています。
- ◆本市では、かわさき教育プランを、教育基本法第17条第2項に定める教育振興基本計画として位置付けています。

かわさき教育プラン 第1期実施計画の全体像

基本理念

夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く

基本目標

自主・自立

変化の激しい社会の中で、誰もが多様な個性、能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓いていくことができるよう、将来に向けた社会的自立に必要な能力・態度を培うこと

共生・協働

個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かし、ともに支え、高め合える社会をめざし、共生・協働の精神を育むこと

基本政策

★：9つの重点事業

基本政策Ⅰ

人間としての在り方生き方の軸をつくる

★キャリア在り方生き方教育の推進

基本政策Ⅱ

学び意欲を育て、「生きる力」を伸ばす

★総合的な学力向上策の実施
★中学校完全給食の早期実施に向けた取組

基本政策Ⅲ

一人ひとりの教育的ニーズに対応する

★「児童支援コーディネーター」の専任化の推進

基本政策Ⅳ

良好な教育環境を整備する

★学校施設長期保全計画の推進

基本政策Ⅴ

学校の教育力を強化する

★県費教職員の移管に伴う学校運営体制の構築

基本政策VI

家庭・地域の教育力を高める

★地域の寺子屋事業の推進

基本政策VII

いきいきと学び、活動するための環境づくり

★地域の生涯学習の担い手を育てる仕組みの構築

基本政策VIII

文化財の保護活用と魅力ある博物館づくり

★橘樹官衙遺跡群の史跡整備の推進

第3章 かわさき教育プランの点検及び評価の項目

「かわさき教育プラン」は、計画（PLAN）－実行（DO）－点検・評価（CHECK）－改善（ACTION）のサイクルで推進していきます。

- ◇ 点検及び評価の項目は、かわさき教育プラン第1期実施計画の8つの基本政策から、53の事務事業までを対象としています。
- ◇ 点検及び評価は、学識経験者・市民代表・教職員代表で構成される「川崎市教育改革推進会議」から御意見をいただきながら行いました。

点検及び評価の実施体制

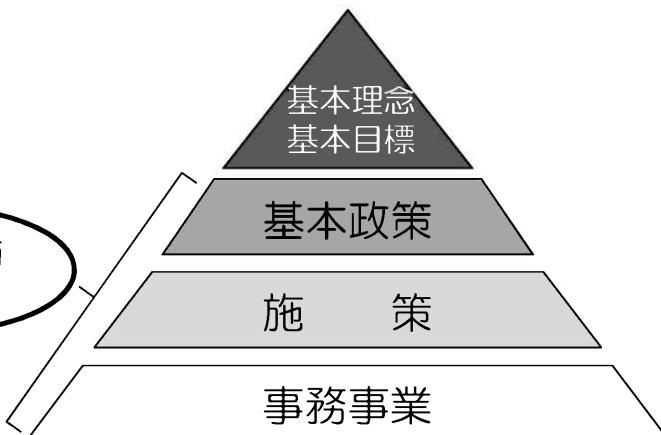
川崎市教育改革推進会議

- ◆評価・当該年度の主な取組状況についての意見聴取
- ◆次年度に向けた課題の検討



かわさき教育プラン

- ◆ 「かわさき教育プラン」の8つの基本政策～53の事務事業について、川崎市総合計画との整合を図りながら、点検及び評価を行うことにより、プランを推進していきます。



基本政策の達成状況

A	順調に推移	政策目標の実現に向けた事業が順調に進んでいる
B	一定の成果	政策目標の実現に向けた事業がある程度進んでいる
C	進捗の遅れ	政策目標の実現に向けた事業の進捗が遅れている

※指標の数値についてはあくまで参考とし、政策目標の達成に向けて各事業が順調に推移したかを判断の基準としています。



ホームページ等で公表

議会へ提出

基本政策Ⅰ 人間としての在り方生き方の軸をつくる

政策
目標

「キャリア在り方生き方教育」をすべての学校で計画的に推進し、すべての子どもに、社会で自立して生きていくための基礎を育みます。

達成
状況

A

主な取組成果

- 各学校を訪問して行う要請訪問研修等を通じて各学校の取組を支援し、すべての学校でキャリア在り方生き方教育を実践する基盤となる「キャリア在り方生き方教育全体計画」を作成することができました。全体計画の作成にあたっては、児童生徒の実態を教員の間で共有して「育てたい力」や「めざす子ども像」を設定するとともに、従来行われてきた教育活動を振り返りながらキャリア在り方生き方教育の3つの視点で教育活動を再構成するなど、各学校の実情に応じた計画を作成しました。
- 各学校における実践では、学級活動（学級会）の中で子どもが各自の生活目標を設定し、目標の達成を意識することで子どもの自己肯定感を高めたり、学年や学級が混在する委員会活動を通じて子どもたちの自主性や自己肯定感を高めるなど、様々な手段を通じて、各学校で設定した「育てたい力」を身に付けさせられるような教育活動を行いました。
- 小学校2校、中学校1校の計3校を研究推進校として設置し、報告会等を通じて各学校の担当者へ実践事例を周知するとともに、各学校での取組内容やその成果を集約した実践事例集を発行し、すべての学校でよりよい教育活動が行われるための支援を行いました。また、教育委員会広報誌や保護者向けパンフレットの配布、メディア報道等を通じて、保護者・地域へ取組の周知を行うことができました。

参考指標

指標名		実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
自尊意識	小6 (H26)	6.2%	6.7%	6.6%	—	0%
	中3 (H26)	10.0%	9.4%	9.7%	—	0%
「自分にはよいところがあると思わない」と回答した児童生徒の割合【出典:全国学力・学習状況調査】						
将来に関する意識	小6 (H26)	85.1%	84.6%	83.1%	—	87%
	中3 (H26)	69.7%	69.6%	67.9%	—	72%
「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した児童生徒の割合【出典:全国学力・学習状況調査】						
「キャリア在り方生き方教育」の推進状況		0校 (H26)	29校	178校	—	178校 (全校)
「キャリア在り方生き方教育全体計画」作成校数【出典:川崎市教育委員会調べ】						

主な課題

- ・キャリア在り方生き方教育の推進には、各学校の実践が必要不可欠であることから、各学校でキャリア在り方生き方教育が円滑かつ効果的に進められるよう、各学校への情報提供や取組支援を一層行う必要があります。
- ・本市における児童生徒の自尊感情の数値が依然として低いことが課題としてあげられます。各学校においてキャリア在り方生き方教育の実践を改善・継続しながら、児童生徒が自らの将来を主体的に考えることができるよう、取組を進めていく必要があります。
- ・変化の激しい社会において、子どもたちのキャリア形成の必要性はますます高まっており、引き続き全市での実践に取り組んでいくとともに、今後は高等学校におけるキャリア在り方生き方教育の推進についても検討を進める必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

- ・自尊意識や将来への意識の数値について、小学校と中学校との結果に差が出ている。中学生は将来への不安や悩みなどが顕著に現れる時期であり、一人ひとりに寄り添った支援や様々な相談活動が大切である。
- ・学校にとっては、キャリア在り方生き方教育を柱として、教科領域を超えて子どもの成長を考える良い機会となっている。
- ・キャリア在り方生き方教育の成果は単年度で表せるものではないため、長期的に子どもを見守り、その教育的効果を捉えていかなければならない。

今後の取組の方向性

- ・次期学習指導要領においてもキャリア教育の視点が重要視されていることから、引き続き、全ての市立学校でキャリア在り方生き方教育の推進に取り組みます。
- ・各学校での取組を充実させるため、訪問研修等を通じて担当教員の意識の定着化を図ったり教職員間での共通理解の醸成に向けた支援を行うとともに、各学校での取組事例についての情報共有などを行います。
- ・高等学校における「キャリア・パスポート（仮称）」の作成・活用が求められている中で、各学校の実情に応じた活用ができるよう検討を進めます。

基本政策Ⅱ 学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす

政策
目標

学ぶ意欲を高め、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな心身」をバランスよく育み、一人ひとりが社会を生き抜くために必要な「生きる力」を確実に身に付けることを目指します。

達成
状況

A

主な取組成果

- ・きめ細やかな指導・学び研究推進校において、理解や進度の差が生じやすい算数・数学を対象として、習熟の程度に応じた指導を取り入れ、一人ひとりに寄り添い、意欲や達成感を高める指導を行ったことで、授業の理解度が上昇し、「算数が楽しくなった」「聞きづらかったことが聞けた」などの感想が聞かれました。
- ・外国人と直接コミュニケーションを図る機会を設けるため、ALTの活用を促進し、特に、次期学習指導要領を見据えて小学校中学年での拡充を進め、授業を通じて英語でコミュニケーションをとる姿勢や能力の育成を図りました。
- ・学校司書を配置する小学校を7校から14校に拡充し、学校図書館の環境整備を進め、多くの子どもが図書館を利用しやすくなったことなどから、配置校における1人当たりの年間図書貸出数が、未配置校と比べて1.7倍に伸びているほか、調べ学習や授業支援など、日常的に学校図書館の活用が図られました。
- ・中学校完全給食の実施に向けて市内3か所の学校給食センターの整備等を進めるとともに、平成29年1月から、自校方式及び小中合築校方式の学校4校で中学校完全給食を開始しました。また、生徒の食生活の現状や課題、食育の観点等を踏まえて、中学校給食のコンセプトを『健康給食』と定め、米飯給食中心に野菜を取り入れた献立や、地場産物を取り入れた献立を提供しました。
- ・平成29年3月、「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」を策定し、本市の教育の情報化を推進するための今後5年間の取組を示すことができました。

参考指標

指標名		実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
授業の理解度	小5	88.3% (H26)	89.0%	89.5%	—	90%
	中2	73.4% (H26)	74.2%	76.1%	—	75%
「授業がわかる、どちらかといえばわかる」と回答した児童生徒の割合【出典:川崎市学習状況調査】						
小5:国語、算数、理科、社会の平均 中2:国語、数学、理科、社会、英語の平均						
授業的好感度	小5	74.2% (H26)	74.4%	75.6%	—	76%
	中2	57.8% (H26)	59.2%	61.8%	—	60%
「学習は好き、どちらかといえば好き」と回答した児童生徒の割合【出典:川崎市学習状況調査】						
小5:国語、算数、理科、社会、総合の平均 中2:国語、数学、理科、社会、英語の平均						
授業の有用度	小5	89.4% (H26)	90.2%	89.2%	—	92%
	中2	70.7% (H26)	71.5%	68.9%	—	72%
「授業で学んだことが、生活の中で役に立っていると思う、どちらかといえば思う」と回答した児童生徒の割合【出典:川崎市学習状況調査】						
小5:国語、算数、理科、社会、総合の平均 中2:国語、数学、理科、社会、英語の平均						
規範意識	小6	94.0% (H26)	93.4%	※	—	97%
	中3	94.4% (H26)	93.6%	※	—	97%
※平成28年度は設問がなかったため、右頁の「補足指標」を参照						
「人の気持ちが分かる人間になりたいと思う」に当てはまる、どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合【出典:全国学力・学習状況調査】						

指標名		実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
英語に関する意識	中2	78.7% (H26)	81.7%	78.5%	—	80%
「道で外国人に英語で話しかけられたとき、何とか英語で話そうとする」と回答した生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】						
子どもの体力の状況	小5(男)	99.7% (H26)	100.0%	100.0%	—	100%
	小5(女)	99.4% (H26)	100.5%	100.2%	—	100%
	中2(男)	92.9% (H26)	92.9%	93.1%	—	100%
	中2(女)	94.5% (H26)	95.1%	95.3%	—	100%
体力テストの結果(神奈川県の平均値(体力合計点)を100とした際の本市の割合)【出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査】						

補足 指標	指標名	H26	H27	H28	H29
	規範意識	小6	93.3%	93.7%	93.2%
		中3	92.6%	91.8%	90.9%

「人の役に立つ人間になりたいと思う」に当てはまる、どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】

主な課題

- ・小学校においては平成32年度から、中学校においては平成33年度からの、次期学習指導要領の本格実施に備え、各カリキュラムの研究を進める必要があります。
- ・小学校において教科としての外国語教育が導入されることに伴い、発達段階に応じた力を身に付けることができるよう、小学校での英語教育の在り方等について検討を進める必要があります。
- ・部活動については、教育課程外の学校教育活動として、休養日や適切な活動時間の設定など適正な運営や在り方等についての検討が求められています。
- ・中学校における完全給食の実施に伴い、小中9年間を通じた食育の推進やそれに伴う体制の整備等、円滑かつ効果的に事業を推進していくことが必要です。
- ・情報化の進展に伴って情報活用能力の育成が求められている中で、「プログラミング的思考」を育むプログラミング教育の取組など、学校教育における情報化への対応を進める必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

- ・小規模の小学校において人間関係が深化、固定化されたため、中学校に進学した際に環境に馴染めずに不登校になってしまうという事例を聞いたことがある。中学生が小学校を訪問して子ども同士で交流するなど、小中間の連携を深めていくことが大切だと思う。
- ・地場産物を取り入れた献立というのは非常に良い手法である。各学校では、地域の農家等と連携しながら地場産の野菜や果物などに触れるという取組を今後も引き続き進めていって欲しい。
- ・学校司書については効果が現れているということなので、全ての小学校への配置を目指して欲しい。

今後の取組の方向性

- ・全ての市立小・中学校において、算数・数学を対象に習熟の程度に応じた指導を取り入れます。また英語教育については、ALTの更なる活用や教員の英語能力の育成などを通じて充実した授業作りに取り組みます。
- ・従来からの小中連携教育を通じて各中学校区において各学校の連携が深まりつつあるため、引き続き小中9年間の系統的な教育の実施と、小学校から中学校への接続の円滑化に取り組みます。
- ・中学校完全給食の実施に当たっては、地場産物を取り入れた献立の提供などの『健康給食』の充実に取り組むとともに、小学校から中学校までの9年間を通じて体系的、計画的な食育の推進を図ります。
- ・学校司書の適正配置を推進するとともに、更なる学校図書館の活用に向けて、各区に配置している総括学校司書と学校司書との連携・協働の在り方について検討を進めます。
- ・「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」に基づき、学校教育における情報化を計画的に進めます。

基本政策Ⅲ 一人ひとりの教育的ニーズに対応する

**政策
目標**

すべての子どもがいきいきと個性を發揮できるよう、障害の有無にかかわらず、一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応していく教育（支援教育）を学校教育全体で推進します。

**達成
状況**

A

主な取組成果

- ・小学校における包括的な児童支援体制を構築するため、市立小学校113校のうち79校で児童支援コーディネーターを専任化しました。専任化された児童支援コーディネーターが、授業や生活の様子を見回りながら児童とコミュニケーションをとって見守り活動を行うとともに、必要に応じて保護者からの相談を受けることで、いじめの未然防止や児童生徒の抱える課題の改善につなげることができました。また、児童支援コーディネーターが中心となって、学校管理職や担任などとともに、学校全体の連携協力体制を構築することにより、校内の支援体制の整備を行うことができました。
- ・市立小・中学校等に週2回（180分）を上限として看護師が学校を訪問して、特別支援学級等に在籍する児童生徒に対してたんの吸引などの医療的ケアを行うことで、児童生徒に付き添う必要があった保護者の負担を軽減することができました。
- ・全市立中学校にスクールカウンセラーを配置するとともに、市立小学校及び高等学校へ巡回型のスクールカウンセラーを派遣しました。更に平成28年度からは特別支援学校にも要請に応じてスクールカウンセラーを派遣し、市立全学校において課題を抱えた児童生徒への相談体制を構築し、児童生徒や保護者の困り感の解消につなげることができました。
- ・各区・教育担当にスクールソーシャルワーカーを1名以上配置し、学校からの要請や区・教育担当の判断に基づいて学校に派遣しました。スクールソーシャルワーカーは児童生徒を見守り、教職員や保護者からの聞き取り等を通じて状況を把握し、校内の支援体制への助言や適切な社会福祉機関等との連携・協力に取り組むなど、課題を抱える児童生徒の環境改善に力を発揮しました。
- ・意欲と能力のある生徒が経済的理由のために修学を断念することのないよう、高校生に対して奨学金を支給し、大学生に対して奨学金を貸与し、子どもの学びを支援することができました。また、平成28年度は奨学金制度の見直しを行い、対象校種の拡大や入学支度金の支給時期変更など、より実態に即した支援を行いました。

参考指標

指標名	実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
児童支援活動推進校における支援の必要な児童の課題改善率	87% (H26)	93%	95%	—	97%
児童支援活動推進校において把握している支援の必要なすべての児童数に対して、その後の支援によって課題が改善及び改善傾向にある(6月時点) 児童の割合【出典:川崎市教育委員会調べ】					
児童支援活動推進校における支援の必要な児童に対する支援の未実施率(小学校)	2.7% (H26)	0.6%	0.5%	—	0%
児童支援活動推進校において把握しているすべての支援の必要な児童数に対して、その後の支援が実施できなかった(6月時点)児童の割合【出典:川崎市教育委員会調べ】					
個別の指導計画の作成率(小・中・高等学校)	56% (H26)	66%	70%	—	70%
すべての市立小・中・高等学校数に占める、通常の学級に在籍する支援の必要な児童生徒に対して個別の指導計画を作成した学校の割合【出典:川崎市教育委員会調べ】					
いじめの解消率*	小学校	60% (H25)	65.8%	78.7%	—
	中学校	86.2% (H25)	83.2%	86.4%	—
いじめが解消した割合(解消した件数／認知件数×100)【出典:市立小・中学校における児童生徒の問題行動等の状況調査結果】					

* 参考指標「いじめの解消率」及び「不登校児童生徒の出現率」については、1年度前の数値を記入しています。

指標名		実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
いじめに関する意識	小6	76.8% (H26)	77.0%	78.3%	—	100%
	中3	62.2% (H26)	64.2%	66.4%	—	100%
「いじめはどんなことがあってもいけないことだと思う」と回答した児童生徒の割合 【出典:全国学力・学習状況調査】						
不登校児童生徒の出現率*	小学校	0.34% (H25)	0.38%	0.41%	—	0.30%
	中学校	3.65% (H25)	3.48%	3.34%	—	3.47%
何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的原因・背景により、連続又は継続して30日以上欠席した児童生徒数の割合(不登校児童生徒数／全児童生徒数×100) 【出典:市立小・中学校における児童生徒の問題行動等の状況調査結果】						

主な課題

- 子どもの抱える課題を早期に解決し、学校の支援体制を確立するため、全ての市立小学校で児童支援コーディネーターを専任化することが必要です。
- インクルーシブ教育システムの構築を目指し、児童生徒にとって最も適した学びの場を提供することができるよう、また、安心して学校に通うことができるよう、医療的ケアの充実が求められています。また、高等学校における通級制度の導入等、小学校から中学校、高等学校へ支援の継続性が求められています。
- 能力があるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な生徒の一助となるよう、奨学金制度について国や神奈川県の動向を注視しながら、見直しを視野に入れた検討を行いう必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

- 児童支援コーディネーターの専任化は学校における包括的な児童支援体制の強化に繋がっており、効果的な取組である。また、支援が必要な児童への対応には家庭との連携が不可欠であることから、児童支援コーディネーターの役割等について保護者への十分な周知が必要である。
- 障害のある子とない子が共に学ぶ環境は、いずれの立場の子どもにも良い影響を与えるものであるため、インクルーシブ教育システムの構築は非常に大切な取組である。
- 特別な教育的ニーズのある児童生徒は年々増加している状況であるので、教育委員会が中心となって長期的な視点から指導体制の整備に取り組んでいくべきである。
- 不登校を生み出さない環境づくりも重要だが、学校とフリースクールなどが連携しながら、不登校になった児童生徒への支援を丁寧に進めていくことも大切だと感じる。

今後の取組の方向性

- 全ての市立小学校において児童支援コーディネーターを専任化し、小学校における包括的な児童支援体制を整えます。
- インクルーシブ教育システムの構築に向けて、児童生徒に適切な学びの場を提供するための医療的ケアの充実についての検討を進めるとともに、特別支援学校や通級指導教室がその専門性を生かして各学校を支援することで、全ての学校での支援力の向上を目指します。
- 不登校の状態にある児童生徒を支援するため、市内6か所に設置している「ゆうゆう広場（適応指導教室）」において小集団による体験活動や学習活動等の充実を図るとともに、在籍校と連携しながら一人ひとりに寄り添った登校支援を行います。

基本政策Ⅳ 良好な教育環境を整備する

政策

目標

スクールガード・リーダーや地域交通安全員を配置し、地域におけるさまざまな危険から子どもたちを守る取組や防災教育研究推進校の取組を支援するなど、学校安全の推進を図ります。

「学校施設長期保全計画」に基づく取組を進め、より多くの学校の教育環境を早期に改善します。また、トイレの快適化やエレベータ設置によるバリアフリー化、学校施設防災機能強化に向けた取組を推進し、安全・安心で快適な教育環境を整備します。

達成
状況

A

主な取組成果

- 通学路の安全対策として、地域交通安全員を91か所に配置しました。また、通学路安全対策会議で出された意見を踏まえて、関係諸機関による合同点検を実施し、道路管理者によるガードレールの設置などを促し、危険箇所の改善を進めました。
- 「自分の命は自分で守る」力を身に付けることができるよう、全ての市立学校を防災教育研究推進校に指定し、各学校の実情に応じた防災力の向上を図る防災教育を推進しました。
- 早期に、より多くの学校の教育環境改善を図るとともに、施設の長寿命化による財政支出の縮減と平準化を目的として策定した学校施設長期保全計画に基づく再生整備と予防保全による改修工事に併せ、新たに校舎10校、体育館16校の設計に着手しました。また、平成28年度は7校24か所のトイレを改修し、快適化を推進しました。
- 小杉駅周辺地区における児童生徒数の増加を受けて、該当地区における小学校の新設に向けた事業を着実に推進し、良好な教育環境の確保に向けた取組を進めました。

参考指標

指標名	実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
トイレ快適化整備校数の割合	59.8% (H26)	65.2%	70.5%	—	75.8%
学校トイレ整備事業のトイレ快適化整備校(対象校 小学校91校・中学校41校)の割合【出典:川崎市教育委員会調べ】					
エレベータ設置校数の割合(小・中・高・特別支援学校)	60.9% (H26)	61.5%	69.5%	—	70.1%
校舎増改築や既存校舎改修によるエレベータの設置校の割合【出典:川崎市教育委員会調べ】					
再生整備の設計着手校の割合 (築31年以上(平成25年4月1日基準日)の小・中・高・特別支援学校 校舎85校、体育館48校)	校舎	9.4% (H26)	9.4%	14.1%	—
	体育館	10.4% (H26)	20.8%	31.3%	—
校舎・体育館の再生整備の設計着手校の割合【出典:川崎市教育委員会調べ】					
体育館・格技室の吊り天井落下防止対策の実施校の割合(小・中・高・特別支援学校)	87.9% (H26)	100%	100%	—	100%
体育館・格技室の吊り天井落下防止対策の実施校の割合【出典:川崎市教育委員会調べ】					
防災教育研究推進の実施校の割合(小・中・高・特別支援学校)	56.2% (H26)	77.0%	100%	—	100%
防災教育研究推進の実施校の割合【出典:川崎市教育委員会調べ】					

主な課題

- ・各地で通学路での事故が発生し、交通危険箇所改善に対する保護者等の関心も高まっており、地域の実情を踏まえながら関係機関と連携し、引き続き通学路の安全対策に取り組む必要があります。
- ・熊本地震の発生を受け、各学校の特色に応じた防災教育を一層推進するとともに、震災が発生した際に避難所となる学校の防災機能の強化に向けた取組を推進することが必要です。
- ・安全で快適な教育環境を早期に実現するために、学校施設長期保全計画に基づく取組を着実に実施していく必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

- ・スクールガード・リーダーや地域交通安全員について、固定化・高齢化が進んでいる状況も見られるため、今後も継続して事業が行えるよう他の取組等との連携について検討を行ってほしい。
- ・防災教育については、災害が発生した際に自分の命を守るために行動ができるようにすることも大切だが、災害が発生した際の備えや、地域の中で他者と協力しながら安全を守るための教育を行うことも重要であると思う。

今後の取組の方向性

- ・通学路における交通危険箇所の改善についての社会的ニーズは依然として高いため、引き続き通学路の安全確保に努めるとともに、学校と連携・協力しながら、適切に地域交通安全員を配置していきます。
- ・「災害時に身を守る」「災害発生時・発生後に地域に協力する」「自然環境や災害等についての基本的知識をつける」をねらいとした防災教育について、全校での研究成果を生かせるよう、また防災についての意識を風化させないよう、継続して防災教育に取り組みます。
- ・早期に教育環境を改善し、併せて長寿命化の推進により財政支出の縮減と平準化を図ることを目指して、引き続き、学校施設長期保全計画に基づいた計画的な再生整備と予防保全を行います。

基本政策V 学校の教育力を強化する

政策

目標

達成
状況

A

学校が保護者、地域と連携しながら、地域の教育資源や人材を活用し、子どもや保護者、地域の実態に応じた創意工夫ある教育活動を進め、特色ある学校づくりを推進します。

ライフステージに応じた研修や教育実践等を通じて教職員一人ひとりの資質能力を高めるとともに、その力を組織的に機能させ、学校の教育力を高めます。

主な取組成果

- ・学校と保護者、地域が協働して子どもを育てる仕組みづくりを進めるため、学校運営協議会設置校（コミュニティ・スクール）に指定した10校の活動を支援しました。指定を受けた学校では、保護者や地域の意見を取り入れながら、地域資源を活用した学校行事や体験学習等に取り組んだり、児童生徒が地域の行事に参加するなど、地域の力をいかした特色ある学校づくりが進められました。
- ・各区に配置した教育担当が、各学校を直接訪問して学校運営状況を把握し、教育活動の工夫・改善や学校評価の充実などについて必要な支援を行い、各学校の自主的・自立的な学校運営に繋げることができました。また、いじめや不登校など支援が必要な子どもへの対応について、地域みまもり支援センター内での情報共有や要保護児童対策地域協議会との連携を促進し、対応の強化を図りました。
- ・平成29年度の県費教職員の給与費等の移管に向けて、人事給与システムの導入やサービス・勤務条件の整備とそれに伴う例規の改正を行ったほか、学校管理職等のヒアリングを通して学校のニーズを把握し、本市の実情に沿った学校運営を行うための教職員配置についての検討を行うなど、円滑かつ効果的な移管に向けた事務を遺漏なく遂行しました。
- ・学校全体の教育力向上を目的として、教職員のライフステージに応じた研修や各教科の授業力向上研修等を実施しました。各学校では、積極的にその成果を教育活動に反映させるとともに、指導主事が学校を訪問して行う拡大要請訪問を活用し、学校における教育活動の向上に努めました。

参考指標

指標名	実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
地域の教育資源や人材を活用した特色ある学校づくり	83% (H26)	85.9%	87.3%	—	89%
学校における教育活動や様々な活動に保護者や地域の人の参加を得ている【出典：全国学力・学習状況調査】					
学校の組織・チーム力	93.3% (H26)	98.3%	98.8%	—	100%
学校全体の学力傾向や課題について、全教職員の間で共有している【出典：全国学力・学習状況調査】					
教職員の資質向上、学校の組織・チーム力	93.9% (H26)	95.9%	97.6%	—	97%
教職員は、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を学校教育活動に積極的に反映させている【出典：全国学力・学習状況調査】					

主な課題

- ・改正地方教育行政の組織及び運営に関する法律の平成29年4月1日の施行に伴い、本市の実情にあわせたコミュニティスクールの在り方等について検討を進める必要があります。
- ・教員が授業改善等の新たな教育課題に対応できるよう、授業や学級経営、児童生徒指導に一層専念するための学校運営体制を整備することが求められており、学校業務の適正化に向けた検討を進める必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

- ・県費教職員の給与費等の移管により、以前に比べて教職員の配置が柔軟になったということである。今後も、川崎市の実情にあわせた効果的な人員配置を行って欲しい。
- ・教員について特別支援学校の区分を設けて採用することは、将来的に特別支援学校の専門性の向上が期待できる。さらに、特別支援学校と小・中学校の特別支援学級や通級指導教室との連携・交流を進めていくことで、全ての学校の教育力の向上につながるのではないか。

今後の取組の方向性

- ・本市の実情にあわせたコミュニティスクールの在り方等について検討を行い、学校と地域とが連携・協力しながら子どもたちの成長を支える「地域とともにある学校づくり」を進めます。
- ・県費教職員の給与費等の移管効果を最大限に發揮できるよう、関係部署や団体との調整を通じて学校現場の実情に即した教職員の配置に努めます。
- ・次期学習指導要領の本格実施を見据え、教員が児童生徒と向き合う本来の業務に専念できるよう、教職員の勤務についての実態把握等を通じて学校業務の適正化に向けた取組を進めます。

基本政策VI 家庭・地域の教育力を高める

政策
目標

各家庭における教育や、地域による子どもや若者の育ちを支える取組を支援するとともに、地域の様々な大人が子どもたちの教育や学習をサポートする仕組みづくりを進めることによって、大人も子どもも学び合い、育ち合うための環境づくりや、子どもたちが地域の一員として夢や希望を持って豊かに育つことができる環境づくりに取り組んでいきます。

達成
状況

A

主な取組成果

- ・地域ぐるみで子どもの学習や体験活動をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進めるため、地域の寺子屋を30か所に拡充しました。各寺子屋では放課後週1回の学習支援と月1回の体験活動を行っており、学習支援では地域のボランティアが寺子屋先生となって子どもの学びをサポートするなど、地域の大人と子どもとの交流を深めて地域全体で子どもを育てる仕組みづくりを進めました。
- ・地域の寺子屋事業の担い手を拡充するため、寺子屋先生養成講座を年4回開催して新たに121人の寺子屋先生を養成するとともに、事業の核となる人材を育成するため、寺子屋コーディネーター養成講座を開催して58人の受講がありました。また、区役所など関係部署と連携し、地域へ丁寧に説明・対応しながら、新たな寺子屋の開講に向けた取組を進めました。
- ・各学校のPTAで家庭教育学級を実施する際に講師派遣等の支援を行うとともに、市民館等において子育てに関する家庭や地域の課題を学ぶ「家庭・地域教育学級」の開催、共働き世帯等をターゲットに、企業と連携して身近な地域の場で「家庭教育講座」を開催するなど、子育てに関する身近な地域での学びの場の提供と子育て情報の収集・提供により家庭の教育力向上を図りました。

参考指標

指標名	実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
家庭教育関連事業の参加者数	20,888人 (H25)	23,378人	23,253人	—	21,000人
教育文化会館・市民館・分館で実施する家庭・地域教育学級、PTA等の企画する家庭教育学級、その他家庭教育事業の参加者数【出典:教育文化会館・市民館活動報告書】					
家庭教育関連事業を通じて悩みや不安が解消・軽減した割合	—	91.4%	92.4%	—	平成27年度実績の5%増
教育文化会館・市民館・分館で実施する家庭・地域教育学級、PTA等の企画する家庭教育学級、その他家庭教育関連事業で悩みや不安が解消・軽減した人の割合※事業参加者を対象に平成27年度からアンケート実施予定【出典:川崎市教育委員会調べ】					
PTA・企業等多様な主体と連携して実施した家庭教育関連事業数	135回 (H25)	159回	172回	—	150回
PTA・企業・子育て関連部署等と連携して実施した家庭教育関連事業の開催数【出典:川崎市教育委員会調べ】					
地域教育会議における参加者の意識の変化	76.2% (H26)	89.2%	88.8%	—	80%
地域教育会議が開催する「教育を語る集い」等の事業において、「子どもや地域のことを考えるきっかけとなった」と答えた参加者の割合【出典:川崎市教育委員会調べ】					
地域の寺子屋事業に参加する児童の意識の変化	87.6% (H26)	90.7%	88.6%	—	92%
地域の寺子屋事業に参加した児童を対象とした意識アンケートにおいて、親や教師以外の地域の大人と知り合うことができた割合【出典:川崎市教育委員会調べ】					

主な課題

- ・地域の寺子屋事業については、全ての小学校での開講を目指し、関係部署とも連携しながら丁寧に地域を支援するとともに、事業の担い手を育成していくことが必要です。
- ・子どもや保護者を取り巻く地域社会の環境は大きく変化し続けており、家庭教育の重要性を広く啓発することが必要であることから、様々な事業を通じて家庭教育の充実を支援するとともに、従来の方法では事業への参加が困難な保護者に向けて多様な主体との連携を促進することが必要です。

教育改革推進会議における意見内容

- ・地域の寺子屋事業は、地域の教育力を高めていくための非常に大切な事業であると思う。全ての小学校で開講できるよう、引き続き取組を進めて欲しい。
- ・地域教育会議は、地域の教育力を根底から支える組織である。その設立から四半世紀を迎え、今後は次の世代につなげられるように、地域教育会議の魅力の向上・発信が必要である。

今後の取組の方向性

- ・地域の寺子屋事業については、全ての小学校での開講を目指して地域への働きかけを丁寧に行うとともに、各区において寺子屋先生養成講座や地域の寺子屋コーディネーター養成講座を開催し、事業の担い手を育成します。
- ・各中学校区や各行政区の地域教育会議の現状・課題等を共有するための交流会の開催など、各地域教育会議の活動の活性化に向けた支援を行います。
- ・家庭教育講座については、引き続き企業など多様な主体と連携した家庭教育講座を開催します。

基本政策Ⅶ いきいきと学び、活動するための環境づくり

政策目標

市民の「学ぶ力」を育み、市民の自治力の基礎を培うため、自ら課題を見つけ、自主的に学び、その成果を活かす学びの機会提供を促進します。

達成状況

B

社会教育の展開を通じて、市民の学びを通じた出会い（「知縁」）を促進し、それが新たな「絆」「つながり」を生み出すよう支援するとともに、地域における社会教育の担い手を育成していきます。

社会教育施設の長寿命化の推進など生涯学習環境の充実を図ります。

主な取組成果

- ・識字学習活動など、社会参加の機会を得にくい市民に対して学習の機会を提供するとともに、市民館における市民自主学級や市民自主企画事業の展開など、市民の主体的な活動を支援しました。
- ・幸文化センターの空調設備や大ホールの設備の改修工事など、社会教育施設の環境整備を行って市民の生涯学習環境の充実を図るとともに、市民館・図書館における新たな管理運営の在り方について関係部署との協議・調整を行いました。
- ・横浜市立図書館と協定を締結し、両市立図書館を市民が相互に利用することが可能となりました。

参考指標

指標名	実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
教育文化会館・市民館・分館の社会教育振興事業参加者数	81,432人 (H26)	79,326人	89,677人	—	85,000人
教育文化会館・市民館・分館で実施する各種社会教育事業(学級、集会など、家庭教育振興事業は除く)に参加した人の数【出典:教育文化会館・市民館活動報告書】					
社会教育振興事業を通じて新たなつながりが増えた割合	—	67.5%	70.4%	—	平成27年度実績の5%増
教育文化会館・市民館・分館で実施する各種社会教育事業(学級、集会など、家庭教育振興事業は除く)を通じて新しい知り合いが増えた人の割合【出典:川崎市教育委員会調べ】					
市立図書館図書タイトル数	81万件 (H25)	82万件	83万件	—	85万件
川崎市立図書館全館の所蔵図書の全タイトル数。所蔵図書の多様性を表す指標【出典:川崎市教育委員会調べ】					

主な課題

- ・市民の主体的な学びを通じて、持続可能で豊かな社会を実現するために、引き続き既存の事業を着実に実施していくとともに、市民による地域の学びの場の創出や学習の成果を地域へ還元できる仕組みの構築が必要です。
- ・市民の生涯学習や地域活動の拠点としての社会教育施設が老朽化していることから、施設の劣化状況調査や市民館大ホール設備の更新など施設の改修を計画的に進める必要があります。
- ・図書館への来館者数が約428万人(H27)から約409万人(H28)に減少しているため(10月～3月の幸図書館大規模改修工事に伴う施設利用休止による来館者数減を含む。)図書館について資料整備の充実や市民・地域の課題解決を支援する機能の充実など、更なる魅力の向上及び発信に努めるとともに、市民サービスの向上に向けて、市民館及び図書館について新たな管理手法等の検討を進める必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

- ・まちづくりやコミュニティづくりの視点から、地域の教育力を高めるための事業「地域教育会議」や「地域の寺子屋」と市民館との連携・協力について検討してはどうか。
- ・基本政策VIIの政策目標の1つは、社会教育の展開を通じた新たなつながりの創出を支援することであるので、市民館での事業参加者数だけではなく、市民館で活動するグループの数の推移にも注目して事業を進めると良いと思う。

今後の取組の方向性

- ・市民館については引き続き地域の生涯学習の拠点として、多様な学習機会の充実や施設の整備に取り組みます。
- ・教育文化会館の大ホール機能がスポーツ・文化総合センターに機能移転されることに伴い、川崎区における市民館機能の在り方等について検討を行います。
- ・市民館及び図書館の管理運営における新たな手法等の導入についての課題を整理し、調査・検討を続けるとともに、図書館については更なる市民サービスの充実に向けた取組の検討を進めます。

基本政策Ⅴ 文化財の保護活用と魅力ある博物館づくり

政策目標

「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、新たな文化財保護制度の整備に取り組むなど、文化財の保護・活用を推進します。

達成状況

A

主な取組成果

- 市内初の国指定史跡である橋樹官衙遺跡群の更なる活用に向けて、関係部署や学識者、地域住民と保存活用計画の策定に向けて検討を進めるとともに、遺跡群の発掘調査を行って調査研究を進めました。また市民向けの史跡めぐりや現地見学会では例年よりも多くの参加者を得るなど、橋樹官衙遺跡群の一層の活用を図りました。
- 玉林寺で所蔵する「紙本着色仏涅槃図」の特別公開を行うなど、多くの市民に市内の文化財に触れる機会を提供し、文化財の保護・活用を推進しました。
- 市内の文化財の保護活用事業に携わる「文化財ボランティア」の活用を促進するため、登録制度を創設するとともに、新たなボランティアの育成に取り組みました。また、文化財ボランティアとの協働により、市域の文化財を関連文化財群としてストーリー性をもたせて紹介する歴史探訪マップ「川崎・多摩川のさきっちょ物語」を発行しました。
- 日本民家園では、増加する外国人旅行客に対応するために多言語対応の音声ガイドアプリの制作や案内板の改修を行ったほか、文化財建造物の耐震補強工事や調査報告書の刊行を行いました。かわさき宙と緑の科学館では、親子で楽しめる科学実験教室の充実を図ったほか、聾学校を対象とした字幕つきの生解説によるプラネタリウム投影などの多彩なプラネタリウム投影や自然観察会など、幅広い世代に向けた事業を実施しました。また、民家園と科学館で「お月見」に合わせて夜間開館を行うなど、博物館施設、地域の関係機関等との連携・情報共有により、生田緑地の魅力発信を図りました。

参考指標

指標名	実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
市内の指定・登録・認定等の文化財件数	158件 (H25)	158件	159件	—	170件
従来の国・県・市の指定・登録の文化財件数に加え、「川崎市文化財保護活用計画」に基づく新たな文化財制度の取り組みとして、(仮称)「認定」文化財の件数を追加【出典:川崎市教育委員会調べ】					
「日本民家園」「かわさき宙と緑の科学館」入園(館)者数	民家園 109,710人 (H25)	118,887人	116,053人	—	120,000人
	科学館 301,399人 (H25)	293,333人	283,423人	—	305,000人
日本民家園の年間入園者数(入園料一般500円、中学生以下・市内65歳以上無料)及びかわさき宙と緑の科学館の年間入館者数(入館料無料)【出典:川崎市教育委員会調べ】					
「日本民家園」「かわさき宙と緑の科学館」来園(館)者アンケート満足度	民家園 96% (H25)	93%	95.8%	—	97%
	科学館 85% (H25)	86%	86%	—	90%
「良かった・満足した」と回答した来園(館)者の割合【出典:川崎市教育委員会調べ】					

主な課題

- ・新たな文化財保護制度に基づき、市内の多くの文化財を適切に保存・活用することが必要です。また、橘樹官衙遺跡群については文化庁から国史跡の範囲拡大が求められていることから、さらなる調査・研究が求められています。
- ・日本民家園50周年にあわせて、民家園内の環境の整備や、関係部署と連携・協力した事業実施や広報活動など、様々な手段を通して民家園の魅力を発信することが必要です
- ・生田緑地全体の魅力強化を図るため、緑地内の施設や関係部署との結びつきを強化するとともに、次期指定管理者の選定に向けた取組を推進する必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

- ・日本民家園における多言語対応の音声ガイドアプリや、聾学校を対象としたプラネタリウム投影は素晴らしい取組である。引き続き、ユニバーサルデザインの観点から取組を充実して欲しい。
- ・文化財と博物館を活用した観光振興も重要な視点である。生田緑地の駐車場整備などの利便性向上や、魅力向上に向けた取組の1つとして食と関連するイベントの開催や周辺の飲食施設との連携を検討してはどうか。

今後の取組の方向性

- ・市内文化財の保存・活用を推進するため、文化財ボランティアの力を活用しながら取組を進めます。また橘樹官衙遺跡群については地域と協働しながら「橘樹官衙遺跡群保存活用計画」の策定に取り組むとともに、史跡指定の範囲拡大を目指して周辺地区の調査を行います。
- ・生田緑地における博物館施設については、古民家等の展示・普及活動や科学教育の推進など、それぞれの博物館活動の充実を行います。また、指定管理者や関係部署等と連携・協力しながら生田緑地全体の魅力向上に向けた取組を進めるとともに、積極的な魅力の発信を行います。